

第15回社会保障審議会 少子化対策特別部会	参考資料3
平成20年10月22日	

意見

少子化対策特別部会
庄司洋子

東京都福祉保健局から、認証保育所について貴重なご報告をいただき、大変参考になりました。これに関連して、確認させていただきたかったのは、次の点です。

認証保育所のメリットとして、「保育を必要とする人は誰でも利用可能」、すなわち「保育に欠ける」という要件を欠く場合でも利用可能、という点が第一にあげられておりますが、実際にこれに該当する利用者はどのくらいの比率を占めるのでしょうか。また、それら利用者にはどのような特徴が挙げられるのでしょうか。

認証保育所の利用者のうち認可待機が2割となっており、それらのうち0歳・1歳が過半数を占めるとのことですが、認可待機でない残り8割の利用者の状況を明らかにすることは、現在の認証保育所がどのような「保育ニーズ」に対応しているのかを明らかにするうえで重要と思われまます。利用者の全体像を知るための調査が平成16年以降実施されていないのは残念であり、東京都にはぜひとも実態を明らかにしていただきたいと思ひます。

また、会社が設置主体の8割を占めるということにかんがみて、保育士の立場からみた認証保育所の実態を知るうえで、認証保育所従事に関する実態調査とともに意識調査もぜひ実施していただくことを要望いたします。

以上、機会があれば東京都に可能な範囲での情報提供をいただくとともに、データが現存しない場合にはぜひとも今後そのようなデータを明らかにされる努力を求めたいと思ひます。